

# 山口県中山間地域づくりビジョン（概要）

## 第1章 ビジョン改定の背景と趣旨

### 1 中山間地域の重要性

- 生産活動や生活の場
- 都市との交流、移住先としての関心
- 県土・自然環境の保全、水源のかん養、景観の形成 等

### 2 ビジョン改定の趣旨

人口減少に歯止めがかからず、厳しい状況にある中山間地域において、活力を維持・創出し続ける持続可能な地域づくりを総合的・計画的に進めるための指針となるよう改定

### 3 中山間地域を取り巻く情勢変化

- 人口減少・高齢化の進行
- 新型コロナの影響
- 全国的な大規模災害の発生
- 新たな人の流れの創出・拡大
- デジタル社会の進展
- 脱炭素社会への取組 等

### 4 ビジョンの性格

「山口県中山間地域振興条例」第8条に定める基本計画

### 5 ビジョンの計画期間

2022(令和4)年度～2026(令和8)年度（5年間）

### 6 ビジョンの対象地域

山口県中山間地域振興条例に定める「中山間地域」

## 第2章 中山間地域の現状と課題

### 1 これまでの中山間地域づくり

現行ビジョンにおける主要な取組と施策目標の進捗状況

### 2 中山間地域の現状

- (1) 人口の動向（人口の減少、高齢化の進行）
- (2) 集落の状況（集落の小規模・高齢化の進行）
- (3) 生活環境の状況  
(医療基盤、生活交通、生活道路、上・下水道、情報通信基盤、小・中学校の状況)
- (4) 産業活動の状況（就業人口・経済活動の状況、産業活動の停滞）
- (5) 地域農業の状況  
(基幹的農業従事者数の減少・平均年齢の上昇、新規就農者数の状況)
- (6) 移住・定住の状況（移住相談受付件数・移住者数の増加）

### 3 中山間地域の「強み」と「潜在力」

- (1) やまぐち元気生活圏づくりの取組の進展
- (2) 地方移住への関心の高まりと新たな人の流れを呼び込む取組の進展
- (3) 中山間地域と都市地域が近接する地理的条件を活かした取組の拡大
- (4) 多様な地域資源を活用した取組の進展

### 4 中山間地域づくりを進める上での主要な課題

- (1) 暮らしを支え合う仕組みづくりの強化
- (2) 新たな人の流れの創出・拡大
- (3) 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備
- (4) 多様な資源を活かした産業の振興

## 第3章 基本目標と施策の柱

### 1 ビジョン改定の視点

- 社会経済情勢の変化に対応した中山間地域での生活を支える施策の重点化
- これまでの施策の取組成果や課題を踏まえた新たな対策の検討
- 中山間地域の「強み」を活かし「潜在力」を引き出す特徴ある施策の推進

### 2 中山間地域づくりの基本的な考え方

中山間地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な中山間地域づくりを推進

### 3 基本目標

**人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける中山間地域の実現**  
～地域力の結集により、好循環を生み出し暮らしを支え合う中山間地域を目指して～

### 4 施策の柱

- 新** (1) 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化
- 新** (2) 中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大
- 拡** (3) 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備
- 拡** (4) 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

### 5 施策の進め方

- (1) 「4つの施策の柱」に沿って諸施策を体系化して推進
- (2) 特に緊急かつ重要な課題に対し、取り組むべき対策を「8つの重点プロジェクト」として集中的に推進

## 第4章 施策の体系的な推進

《施策の柱ごとに施策目標を設定（27指標）》

### 1 中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化

集落機能の低下等を広域的な範囲で支え合う仕組みづくりを進めるとともに、地域づくりの新たな担い手の育成・確保を図ります。

- (1) やまぐち元気生活圏づくりの推進
- (2) 地域経営力の向上

### **新** (3) 地域づくりの新たな担い手の育成・確保

- 新** (4) 地域の取組を支援する体制の整備
- (5) 豊かな地域資源の保全と継承

### 2 中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大

地域への移住・定住や都市と地域の多様な交流を促進するとともに、新たな人の流れの創出と呼び込みを図ります。

- 拡** (1) 移住・定住の促進
- 新** (2) 関係人口の創出・拡大
- (3) 都市と地域の多様な交流の促進

### 3 安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備

中山間地域で安心・安全に暮らし続けることができる生活環境の整備を進めるとともに、活力ある地域社会づくりを促進します。

- 拡** (1) 暮らしの安心の確保
- (2) 暮らしの安全の確保
- (3) 子育て・教育環境の整備
- (4) いきいきと暮らせる地域社会づくり

### 4 中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興

農林水産業等の振興とともに、地域資源を活かした創業や新事業展開を促進し、地域産業の振興や雇用の場の確保を図ります。

- (1) 観光・交流産業の振興
- 拡** (2) 農林水産業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 地域産業連携による新産業の創出
- (5) 地域資源を活かしたビジネスの創出

## 第5章 重点的な施策の推進

重点的に取り組む8つのプロジェクトを設定

### 【中山間地域での暮らしを支え合う仕組みづくりの強化】

- ①：やまぐち元気生活圏づくり推進プロジェクト
- ②：地域経営力向上プロジェクト

### 【中山間地域への新たな人の流れの創出・拡大】

- ③：新たな人の流れ創出・拡大プロジェクト

### 【安心・安全に暮らし続けられる生活環境の整備】

- ④：地域の暮らしサポート促進プロジェクト
- ⑤：災害に強い地域づくり推進プロジェクト
- ⑥：地域医療提供体制充実プロジェクト

### 【中山間地域の多様な資源を活かした産業の振興】

- ⑦：地域農林水産業の担い手確保プロジェクト
- ⑧：地域資源を活かす産業振興プロジェクト

## 第6章 役割分担と推進体制

### 1 県、市町、住民等の連携・協働

- 県の役割
- 市町の役割
- 地域住民の役割
- 都市住民・企業等の役割

### 2 県における推進体制

- 中山間地域対策推進本部
- 中山間地域づくり地区連絡会議
- 他県等との連携